

平成 21 年度 富山県専修学校各種学校連合会 基本方針(案)

社会が複雑化、多様化する中、経済のサービス化、終身雇用・年功序列型賃金・新卒一括採用といった雇用慣行の変化、非正規雇用の増加、企業における職業訓練の縮小など、我が国の産業構造・就業構造は大きく変化してきています。

このようななか、学生・生徒等の職業に関する興味・関心や進路も多様化するとともに、約 181 万人にも及ぶフリーター、約 62 万人にも及ぶ若年無業者の存在や、新卒者の早期離職（就業 3 年以内の離職者が中学校卒業で約 7 割、高等学校卒業で約 5 割、大学等卒業で約 4 割）が問題になるなど、学生・生徒の社会・職業への移行が円滑に行なわれていない状況も見られています。

このような産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応しつつ、初等中等教育から高等教育にかけて発達段階を踏まえたキャリア教育・職業教育を推進することにより、各発達段階において社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観をしっかりと育成し、学生・生徒等が将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるようにしていくことが求められます。

職業教育の重要性は、その中核を担う専修学校各種学校が長年に亘って取り組んできましたが、今後は、キャリア教育・職業教育の初等中等教育から専修学校各種学校への接続の改善を積極的に行っていく必要があります。

また制度的には、継続して専修学校各種学校を職業教育の中心的な「学校」として、我が国の教育制度に明確に位置づけるよう、学校教育法の改正（新学校種の創設）を求めるとともに、「職業教育の日」などを通じて、他の家庭、学校群、企業、県など地域社会に対して専修学校各種学校の重要性を広く働きかけていく運動を展開していく必要があります。

他方、専修学校各種学校は平成 19 年 10 月の学校教育法施行規則改正によって義務化された学校評価等に真摯に取り組む、教育の質の維持・向上を図るとともに、その取り組みを適切な方法により情報開示（透明性の向上）を行うなど、社会的責任の遂行と社会的使命を果たしていくことが望まれます。

そして、各会員校が必要な情報を的確かつ迅速に共有し、各委員会の活性化など相互の参加意識を高めることで強い結束を図り、県内の学校・企業などと引き続いて緊密に連携しながら、積極的な活動の展開に結びつけることが大切だと考えます。

上記の状況を勘案し、重点目標として、以下の具体的な項目の達成に努めます。

- 1 職業教育の啓発を更に進め、職業教育の中核を担う教育機関としての責任の遂行
- 2 家庭、学校、企業、地方公共団体などの地域社会への広報活動の推進
- 3 自己点検・自己評価の情報公開